

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホーム ことぶき

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370901019		
法人名	社会福祉法人 川崎寿松会		
事業所名	グループホーム ことぶき		
所在地	〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 26番地		
自己評価作成日	令和5年9月11日	評価結果市町村受理日	令和5年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームことぶきでは、一日の食事を施設内キッチンで職員が手作りで提供しています。利用者様の誕生日には希望の食事を提供しています。また、誕生日以外でも、月に1回、利用者様の希望を聞いて、昔懐かしい食事やおやつなどを提供しています。時には一緒に作ったりしています。入浴は毎日実施しており、利用者様は1日おきに入浴することができます。浴室にはリフトが設置しており、車いすの利用者様も浴槽に入ることができます。コロナ禍以降、面会制限が続いているため、毎月のケース記録の送付の際には、利用者様の様子を写した写真をカラープリントして添付しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、町の公共施設や有名レストラン、道の駅、スーパー等がある中心地域に立地し、敷地内には系列法人の事業所がある。木のぬくもりを活かした純和風のグループホームで、コロナ禍前には、地元自治会の盆踊りが苑庭で開催される等、地域住民や子供会との交流が活発に行われていた。「自由」な生活をモットーに、毎日の食事は手作りで提供され、葉焼きやげんべた等の昔食べたおやつがリクエストされ、飲酒好きには晩酌を提供している。ほぼ毎月全員でドライブに出かけ、季節毎の名所に加え、利用者宅や生家周辺を訪れるふるさと訪問も実施している。月1回の移動図書館を利用した「回想法の紙芝居」は特に好評で、会話に花が咲いている。一方、災害対策として、毎月のミニ訓練に加え、市や小学校合同での訓練も毎年行われており、避難先での安心感に配慮した「事業継続計画(災害)」を現在法人全体で検討中である。職員の介護福祉士資格取得割合も高く、日々質の高いケアが提供されている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年10月6日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名 : グループホーム ことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念と、グループホーム独自のモットーを廊下、事務室に掲げて意識している。	法人全事業所共通の理念を基本に、独自のモットー(理念)や職員としての心得を、事業所内の事務室や玄関正面の廊下等に掲示している。日常業務内で利用されている「申し送りノート」には、利用者の体調や行動、会話が細かく丁寧に記載され、業務開始時前の確認を徹底し、『「自由」をモットーに笑顔あふれる日々を送っていただけるよう(中略)』という理念の実践に結びついている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以降、地域とのつながりはほとんどない。	事業所の東隣には、自治区公民館があり、また法人敷地から出た所にはスーパーがある。コロナ禍以前は利用者と気軽に買い物に出かけ、法人の苑庭で開催される自治会主催の盆踊りには、利用者も参加していた。子ども会とのクリスマス交流やご近所からの野菜の差入れも、残念ながら途絶えている。毎年、旧一関市内から看護学生の実習を受入れ、2グループ2人体制で、半日利用者と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	川崎町の文化祭に作品を出展。入所申し込みの電話や訪問者に、現状を聞きアドバイスや認知症についての情報を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍以降、紙面報告が多くなった。感染状況により対面で開催しているが、サービス向上に活かせるような意見は出していない。	事業所ホールでの会議時には、複数の利用者が参加している。遠方(東京)の利用者家族を除き、全家族に開催通知を出しており、感染防止のため、開催場所(川崎市民センター)を変更しても、2、3名のご家族に出席していただいている。自治会長や民生委員の他、老人クラブ会長にも委員を委嘱し、検討内容によっては法人事務職員が出席し、詳しく説明している。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者には運営推進会議に参加していただき、状況を報告している。電話でのやり取りもしている。	市役所川崎支所の介護保険担当者に運営推進会議委員を委嘱し、会議に出席していただいている。日常業務での連絡や確認等は主に電話で行っている。実地指導は3年に1回の頻度で、運営上のアドバイスを受けている。地域包括支援センターからは、定期的に空き状況の確認が入り、コロナ禍以前には「地域ケア会議」に管理者が参加していた。水害・土砂崩れの危険地域にあり、市の防災担当課とは毎年度避難先の小学校も参加し、合同の訓練を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の組織の中に「身体拘束禁止委員会」があり、各事業所からメンバーを選出している。離脱事故、防犯の観点から玄関は施錠している。	法人全体での「身体拘束禁止委員会」の委員から、ベッド転落危険利用者に対し、柵使用ではなく、床に「転落緩衝マット」使用の提案があり、特別養護老人ホームから借用する等の工夫がみられる。また、入居直後の不穏や帰宅願望が落ち着いた際は、日中の施錠を解除している。職員の研修は、スピーチロックの改善を中心に行われ、実施したアンケート結果が職員トイレに「気になる言動」や「工夫した声がけの例」等が掲示され、注意喚起を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「身体拘束禁止委員会」が中心となり毎年研修を行い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の利用の実例はないが、管理者は制度について各種研修で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、改定時には口頭・文書にて説明を行い、理解と納得をいただいている。不明な点や不安な事にはいつでもお答えする心がけている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や、面会にいらしたときに、ご家族の要望や意見を伺っている。	コロナ禍の中、ご家族からは、運営面への意見や提案より、面会希望の要望や、本年5月以降5類への変更後の問い合わせが寄せられている。また、感染防止のため、新規利用のご家族が、入室制限のため、居室の配置に手をかけられなかった不安や心配があった事を、家族アンケートから伺えた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体の職員会議、管理者・主任者会議、各種委員会等で意見を交換している。管理者は日常業務の中で、職員のサービス向上につながるアイデアや意見を日々聞いて良いものは実践している。	事業所所長は、週1回程度来所し、利用者や職員と話をする機会がある。ホール位置から死角となる廊下角に取り付けたカーブミラーは、職員のアイデアによる。職員会議(ことぶき会議)は、2グループに分け全員が出席するよう月2回開催していた時期もあったが、現状は、月1回弱程度の開催となっており、勤務時間毎の引き継ぎ時、業務の支えとなっている「申し送りノート」を活用し、相談や提案が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、自己評価を元に直属の上司が評価をしている。労働時間については、管理者がタイムカードで労働時間を把握して、時間外労働をしないよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の組織の中に「OJT推進委員会」があり、各事業所・各職種毎に育成システムが確立されている。新規採用職員はオリエンテーションから、1か月、3か月、6か月と段階を経て育成し、その都度、自己評価と面談を通して不安や疑問を取り除くようにし、働きながら実践を通してトレーニングをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍以前は、いわて地域密着型サービス協会のブロック定例会や研修会に参加していたが、現在は交流が途絶えている。時々電話で情報交換等をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学にいらした場合は見学時から、また入居前の面接調査でも本人の不安なところ、要望等を聞き取り、不安を取り除くようにしている。各関係者からの情報も得て不安解消につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みにいらした場合は申込時から、家族が直面している困りごと、今できる対応や各種サービス・制度の活用・受診の仕方等をアドバイスしている。 入居時には、その時点での不安や要望を聞き、不安解消に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接調査や各関係者からの情報をもとに、初回サービス計画書を作成し支援を行うが、利用者の様子を見ながら臨機応変に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる範囲での仕事を用意し、一緒に行うことで「私も役に立っている」という気持ちを日々の生活の中で持ち続けていただくよう、職員はその都度、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍以降、面会制限は継続しているが、定期受診は家族に付き添いをお願いしている。利用者の訴えがあった時、不穏時などは電話や面会を依頼する場合もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以降、家族以外の面会は制限されているため途切れがち。(例外あり)電話は取り次いでいる。	コロナ禍以前は、ご家族の他に、友人等の来所もあり、ホールや居室で歓談が行われ、平時は24時間面会可能な運営としていた。利用者の重度化により実施回数が減ってはいるものの、ドライブ外出時は、自宅や生家周辺へのふるさと訪問も心がけている。月1回来所している訪問診療の主治医との馴染みの関係の継続や、訪問理容師と新たな馴染みの関係が構築されている。町の文化祭に出品した作品見学時に、地域の方々と久しぶりに会い、互いに再会を喜ぶ姿が見られた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の度合や、聴力の関係でコミュニケーションの取り方が違うので、席の配置などで配慮している。コミュニケーションが取りづらい利用者には、職員が仲介している。お互い名前はわからないが顔なじみになっている利用者同士がいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了の場合は、家族や各関係者と連絡を取り情報提供を行っている。終了後に、介護保険手続きを代行する場合もある。隣接する特養に入所した場合は、様子を見に行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床や就寝時間、晩酌等、個人の習慣に合わせて支援している。居室担当を決め、本人の希望する買い物に対応している。誕生日には本人が希望する食事を作りお祝いをしている。	職員の声がけに、何でも「はい」と答える利用者には、確実な返事をもらうため筆談を用いている。高度難聴の利用者2名には、耳元で声がけをしたり、メガホンを逆使用(細い口側を利用者耳元に)する等の工夫をしている。お酒好きの利用者には晩酌を認め、好みの食べ物を確認した提供を心がけている。マイペースの生活を尊重し、いつもと違う反応や新しい情報等は「申し送りノート」に細かく記載され、職員間で共有されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接調査で生活歴等をまとめ、全職員が把握して支援に当たっている。また、入居後に得られた情報は申し送りノートやミーティングで情報を共有している。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りや、申し送りノートで毎日確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向を確認し、職員間で課題を話し合い、本人にとってベストとなるよう作成している。	入居時の暫定介護計画の見直しは概ね3ヵ月程度、その後状態が落ち着いている利用者の見直しは、概ね半年から1年毎となっている。コロナ禍で、ご家族も出席するサービス担当者会議の開催は、受診同行に来所した際や面会時に行うようにしている。殆どの職員が、軽微な変化や支援後の利用者の反応等を「申し送りノート」に記載し、出勤時必ず確認してから業務に入るので、介護内容への意見やアイデアは随時介護支援専門員に提言されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケア記録は記録用ソフトを使い入力し、いつもと違うエピソードや表情は個別に入力している。パソコンに入力された記録は介護計画に反映されるものもある。その他、細かい事項は申し送りノートに記録し、毎日確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方にいる場合は、受診対応をしている。訪問理容や図書館の移動図書館の依頼している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前はあったが、現在はあまり行われていない。		

令和 5 年度

事業所名 : グループホーム ことぶき

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診については入居前からのかかりつけ医にご家族に同行していただいている。施設への訪問診療を利用している利用者もいて、職員が対応している。 受診、訪問診療共にバイタル一覧表を提供し、状態の変化があった時には文書または口頭で説明をしている。	入居前からの定期的なかかりつけ医への受診は、家族対応で行われている(隔月受診は2名)。訪問診療対応が可能なかかりつけ医(2医療機関)は、月に1回訪問診療で対応してくれる。バイタル一覧表には、血圧、脈拍、体温が1ヵ月分記載されており、周辺症状等で専門的な対応が必要な利用者は、精神科にも受診し、薬の調整のため職員も同行している。万が一の歯科治療には、協力歯科医師の訪問診療対応も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は提携していない。職場内の他事業所の看護職員に相談や手当を依頼することがある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した時には職員が同行し病棟看護師に申し送りを行う、また一関市医療と介護の連携マニュアルの中の「くらしのシート」「退院シート」を活用し情報共有している。コロナ禍以降、病院での面会はできないので必要時、電話等で情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、ご家族に重度化した場合の意向を確認している。看護職員がいない職員体制で重度化対応(看取り介護)は難しいが、癌患者や認知症の重度化で介護度が高い利用者、介護量の多い利用者にも対応をしている。緩和ケア病棟や特養への入所申し込みなど、適宜、ご家族と相談しながら対応している。	事業所として、看取りの対応は実施しない方針で、ご家族に説明をしている。入居時点で元気な利用者も、入居期間の長期化により、介護度が高くなる傾向にあり、次の施設に移るまでの期間は、主治医等の協力を得ながら、出来る限りの対応をしている。系列の特別養護老人ホームでは看取りの研修をしており、これまでも数名の職員が参加している。管理者は研修参加継続の必要性を感じている。	利用者が重度化した際には、訪問看護ステーションとの医療連携の強化や、職員の研修を定期的に計画し、次施設移行までの利用者支援の充実を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体で定期的に、普通救命講習会を実施し、グループホーム職員も参加している。また、緊急時の対応の施設内研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、年1回の総合防災訓練(夜間想定)では、地域の方々にも参加していただき協力体制が築かれている。水害想定避難訓練は、市や小学校と協力し、実際に小学校まで避難する訓練を行っている。火災、地震想定避難訓練は毎月行っている。	水害被害が頻発する地域であり、法人全体での訓練の他、事業所独自のミニ訓練は定例化し、利用者とともに避難所までの移動も行っている。ハザードマップ上、水害・土砂崩れの2つの危険地域となっており、市の防災担当課と避難先である小学校合同での訓練を毎年実施している。近年の豪雨災害の頻発により、危険度は高く、より安全な避難と、避難先での安定的な生活の確保が現実的な問題となっている。	水害危険地域にあり、避難は現実的なものと想定される。災害時の避難場所は市指定の小学校に避難することとなっているが、認知症対応型グループホーム利用者の特性を考慮し、利用者が安全・安心に避難し生活が送れる最善な避難場所を関係機関やご家族、地域住民も含め検討し、併せて、地域(関係機関)からの協力体制も構築していただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人が理解できる言葉でわかりやすく声かけをするよう心がけているが、理解できない時や聞こえにくい利用者にはつい大声で話していることがある。聞こえにくい利用者にはプライバシーに関わる話をするときには場所を選んだり、筆談をする等の配慮をしている。	利用者への声かけのトーンは優しく配慮され、同じ苗字の方も多く、「下の名前」にさん付けで呼んでいる。利用者の前では、プライバシーに関することや利用者情報を話し合うことはせず、場所を変えたり、事務室の戸を閉め、聞こえない状態で行っている。トイレ誘導時、排尿、排便中はトイレ外で待機し、終了後に必要な支援をしている。ノックをしてからの居室入室、夜間は足音を最小限にする等の配慮もしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	定期受診については入居前からのかかりつけ医にご家族に同行して頂いている。施設への訪問診療を利用している利用者もいて、職員が対応している。受診、訪問診療共にバイタル一覧表を提供し、状態の変化があった時には文書または口頭で説明をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務が優先されることもあるが、食事の時間や休む時間、1人で過ごしたい等、なるべく個人の希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装ができない利用者もいるので適切な衣類を着ることができるよう支援している。スカーフなどを首に巻く習慣のある利用者には、数種類揃えて楽しんで選んでいただく等支援している。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものや、テレビ番組、入浴の順番、着るもの等選べるものは本人に自己決定できるよう働きかけている。	食事は手作り料理で、昼食は専任の職員が作っている。1週間分の献立を職員が交代で作り、誕生日者がいない月には、利用者に食べたい物を聞きとり〇〇さんのリクエスト食と紹介しながら提供している。郷土食としては「ひつつみ」、手作りおやつでは「葉焼き、げんべた」等を提供し、団子やホットケーキ作りには利用者も参加している。玉ねぎの皮むき等の下準備、食後の食器やトレイ拭き等の役割を担っていただく利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが取れるよう工夫して職員が献立を作成している。特養の管理栄養士に確認してもらいアドバイスもらっている。カロリー制限、水分制限のある利用者は医師の指示どおり提供している。咀嚼・嚥下が低下している利用者にはミキサー食やトロミ食を提供している。水分は個々に応じ1日1200～1500cc摂取できるよう様々な飲みものを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯ブラッシング、歯みがき、舌みがき、お茶うがいを実施。できない利用者には介助している。マウスウォッシュを使用している利用者もいる。毎夕食後はブラッシング後、義歯洗浄剤に浸している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間(介助者は量も)をチェックし記録している。排泄パターンを把握し、事前に声かけやトイレ誘導をして失敗を減らしている。	利用者毎に介助の内容は異なるが、声がけ誘導や飲水後の誘導で、失敗を少なくする配慮をし、トイレで排泄が出来るよう援助している。上記対応により、自宅でパンツを汚していた利用者が、布パンツ利用で過ごせるようになっていく。日中布パンツ利用者は2名(うち100歳1名)、他の利用者はリハビリパンツとパットを併用している。夜間は、睡眠を優先し、居室でポータブルトイレを使用する利用者が1名、オムツ使用に切り替える利用者が2名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、個々のペースで排便がない方には、それぞれに処方されている下剤に対応し排便コントロールをしている。食事ではヨーグルトや野菜、根菜、水分摂取量等に気を付けている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	入浴は毎日実施し、利用者は1日おきに入浴している。本人の希望や体調などに合わせ柔軟に対応している。歩行困難な方でもリフトを使い浴槽に入ることができる。	入浴は午後の時間帯に毎日提供されており、4人、5人の2グループ編成により1日おきに利用できる。前日利用したことを忘れ、入浴希望される利用者には希望通りの対応をし、嫌がる利用者には無理強いをしない。「入浴」という言葉は用いず、上手に浴室まで誘導している。菖蒲湯や柚子湯等の季節の行事や入浴剤の活用等で楽しむ工夫をしている。リフト浴(1名)には、複数体制で介助し、安全面に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後に休まれる方、休まない方、昼寝をする方しない方を把握し、声かけをしている。体調や疲労度等を観察し横になって休むよう声をかけることもある。天気の良い日中は日向ぼっこをして日光に当たったり、午後はなるべく起きて体操に参加していただく等、夜の安眠につながるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時に何を服用しているかを確認し職員は理解している。受診時、毎回、処方薬の確認をし、変更があった場合にはケース記録と送りノートに記入して確認している。個人に合わせ服薬介助をしている。薬の変更があった場合、その後、必要に応じて医師に状況を報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の洗濯物干し、洗濯物たたみ、食器拭き等、利用者ができる範囲での仕事を用意し張り合いがもてるよう支援している。また、時々ドライブに出かけたり同法人特養の行事に参加させてもらう等、楽しみのある生活ができるよう支援している。コーヒー好きの利用者にはコーヒーを毎日提供、晩酌の習慣があった方にはアルコールを出している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以降、外出は制限されている。定期受診の際にご家族と出かける、ドライブ行事で出かける程度。希望される利用者の要望により自宅近くまでドライブに行くこともある。天気の良い日は苑庭に日向ぼっこに出るが、それでも利用者は「気持ちが良い」と喜んで頂いている。	玄関から外出すると、敷地内には東屋があり、日常的に車椅子利用者も屋外に出て、気分転換を図っている。また、職員駐車場側には桜並木があり、春には身近な場所(玄関より20メートルの距離)でお花見を楽しむことができる。冬期間以外は、ほぼ毎月外出ドライブを計画しており、季節毎の名所に出かけている。	

事業所名 : グループホーム ことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了解のもと自分でお金を持っていることもできるが、現在居る利用者は全員、職員管理となっている。居室担当者が利用者の希望する者を買ってくる人が多い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話はかけられる。介助が必要な方には職員が仲介している。個人で携帯電話を持っていて自由に使っている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂の壁には町の文化祭に出展した共同作品や、日々の活動の中で制作したぬりえ(季節に合ったもの)等を飾っている。廊下スペースには行事や日々のスナップ写真をプリントし飾っている。立ち止まって眺めている利用者もいる。日光の差し具合で内戸や障子を開閉し、エアコンで温度調整している。温度・湿度は1日8回チェックしている。	木造作りで純和風の高い作りのホール天井には、太い梁が、その間には和紙で包まれた丸い照明で彩られ、障子の引き戸もあり、「昔の大農家」の雰囲気を醸し出している。玄関から入ると直ぐに備え付けの腰かけがあり、ご家族との会話や、利用者外出の待機場所として活用されている。廊下やホールの壁には四季折々の行事写真や、折り紙などが飾られている。食卓と椅子、ソファが置かれ、広いホールでのんびりと「自由」に過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コロナ禍以降、食堂の席は定位置化し、隣との距離も離している。ソファが一つあり、気の合った仲間と語り合う場になったり居眠りする場になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具や持物等を持参しなじむよう工夫する配慮をしている。本人・家族の希望で位牌や遺影を居室に置いている方もいる。家族からのプレゼントや写真を飾り心地よく過ごせるよう工夫している。	ホール同様、居室も純和風の雰囲気、窓側には障子戸、四角い和風調の照明、十分な収納量の押入もあり、室内はすっきり落ち着いている。花が好きな利用者には、記念日毎に家族から贈られたブーケやリース等が飾られ、家族写真や100歳祝い写真等を飾っている居室もある。ハンガー用のフックが数個取付けてあり、ベッド、エアコン、洗面台が備え付けられ、冬用の加湿器が各居室に配置されている。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には本人の名前を表示し自分で名前を確認して出入りしている。わからない利用者には付き添い介助している。共用のトイレや風呂には、大きく「便所」「風呂場」と表示し、理解できる利用者は一人で行くことができる。卓上に個人の簡易ゴミ箱を用意し、自分で共用のゴミ箱に捨てている利用者もいる。		